

情報パック

Information

日時・期間
会場・場所
内容

お問い合わせ
お申し込み
費用

対象
期間
定員

講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。

スマホなどで見られる広報紙
iphone、ipadの場合
Androidの場合

LINE

お知らせ

特別障害者・障害児福祉の
手当制度について

【特別障害者手当】 心身に政令で定める程度の著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の**20歳以上**の方に支給される手当です。ただし、福祉施設等に入所している場合や、病院に3か月を超えて入院している方には支給できません。

【障害児福祉手当】 心身に政令で定める程度の重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある**20歳未満**の方に支給される手当です。ただし、福祉施設等に入所している方には支給できません。

※両手当とも所得による支給制限など支給に関して要件があります。詳しくはお問い合わせください。

問 障がい福祉課 ☎ 862・3275

児童扶養手当について

児童扶養手当は対象となる児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満で政令の定める程度の障がいの状態にある児童)を監護している母、監護し、かつ生計を同じくする父、前記の母や父にかわって養育している人が受給できます。手続き方法などにつきましては、担当窓口までご相談下さい。

問 子育て応援課 ☎ 861・6951

特定不妊治療費助成制度の変更について

	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数	通算助成期間
現制度	限度なし	年2回 (初年度3回)	通算10回	通算5年
新制度 (平成28年 4月1日～)	43歳 未満※1	限度なし	初回40歳未満※2 通算6回 初回43歳未満※2 通算3回	限度なし

※1. 治療開始時の妻の年齢が**43歳以上**の場合は**助成対象外**
※2. 初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢
【助成限度額】1回15万円(治療内容によって7.5万円)
【所得制限】730万円(夫婦合算の所得額)
※当該事業は予算の範囲内で実施していますので申請(助成)額が助成予定額に達した場合**年度途中でであってもその時点で受付を終了いたします。**
申 市保健所1階母子難病窓口(9時～17時)
問 地域保健課 ☎ 853-7962

乳幼児健診

市では、乳幼児のお子さんを対象に以下の通り健診を行っています。

	通知時期	受診可能な期限	健診日および受付時間(2月)
乳児健診	前期	3か月頃	6か月未満まで 7日(日)・14日(日)・28日(日) 13時～15時
	後期	9か月頃	1歳未満まで 7日(日)・14日(日)・28日(日) 9時～10時45分
1歳6か月児健診	1歳8か月頃	2歳未満まで	4日(木)・10日(水)・18日(木)・ 25日(木) 13時～14時半
3歳児健診	3歳6か月頃	4歳未満まで	2日(火)・9日(火)・16日(火)・ 23日(火) 13時～14時半

※お子さまの健診時期に個別通知を行っています。
(年間予定はホームページに掲載)
場 市保健センター 問 地域保健課 ☎ 853-7962

一度は受けよう！ 肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診

市では平成27年度の肝炎ウイルス・歯周病疾患の検診補助を行っています。

期 平成28年3月末日まで
対 【肝炎ウイルス(血液検査)】 40歳以上(過去に受けたことがない方)

【歯周病疾患(口腔内検査)】 40歳・50歳・60歳・70歳
※平成28年3月31日時点の年齢。

費 国保・後期高齢者の方は無料

受診の際は保険証と受診券が必要です。
受診券が届いていない方や、紛失した方はお問い合わせください。

問 健康増進課 ☎ 853・7961

20～30代のための生活習慣病予防健診

職場や地域で健診の機会がない方を対象に健診・保健指導を行います。健診で自分のからだの状態を知り、早い時期から生活習慣病予防に取り組んでみませんか。

日 2月2日・9日・16日・23日(毎週火曜) 9時～16時
場 市保健所1階
内 身体測定、血液・尿検査、保健・栄養指導(1時間程度で終了)

対 市民で20～30歳代の方(国保加入者以外)(昭和51年4月1日～平成8年3月31日生まれの方) 費 無料 申 電話受付(要予約)
問 健康増進課 ☎ 853・7961

エイズ(HIV)等の無料匿名検査について

【即日無料匿名検査(要予約)】
日 毎週(月・水・金)10時～11時半、13時～14時半
場 市保健所(相談室105)

内 HIV・クラミジア・梅毒・肝炎(※肝炎検査は初めての方のみ無料です)
【エイズ夜間検査(要予約)】
日 2月3日(水) 17時半～20時
場 市保健所(相談室105)

問 健康増進課 ☎ 853・7971

固定資産税について

市内で事業を営み、償却資産をお持ちの方(法人、個人事業主とも)は、毎年自動的に1月1日現在の資産の状況を、1月31日までに申告することが地方税法で義務付けられています。(※ただし、受付期間終了後も随時申告を受け付けています)

償却資産の一例

飲食店、商店、小売店
厨房設備、接客用家具、テレビ、商品陳列棚、レジスターなど

理容、美容、病院
理・美容イス、洗面台、医療機器、ベット、応接セット、看板など

賃貸住宅、家具付きマンション、事務所、有料駐車場
駐車場、フェンス、外灯、ルームエアコン、看板、門扉、家具など

申告する内容は、資産の種類、名称、取得年月、取得価額、耐用年数などです。また、平成28年度から個人番号か法人番号(マイナンバー)の記載と、番号・身元確認のための書類が必要となります。申告方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 資産税課 ☎ 862・5320

平成28年4月より非飛散性アスベスト解体工事を行う場合の沖縄県への届け出について

平成28年4月1日より「沖縄県生活環境保全条例」が改正され、同日以降、市内において非飛散性アスベスト含有建材(天板やスレートボードなど)が含まれている建物の解体・改造・補修を行う場合、沖縄県南部保健所への届出が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問 沖縄県環境保全課 ☎ 866・2236
沖縄県南部保健所 ☎ 889・6799

廃食用油のリサイクルにご協力を！

市では、「協働のまちづくり」「循環型社会」の形成を目指して、家庭から排出される食用油をリサイクルしております。毎月、第4日曜日に協力いただいている各自治会へ出しましょう。

※食堂や居酒屋などの事業所から出るものは対象外となります。
問 那覇市自治会長連合会 ☎ 911・3509

募集

ファミリー・サポート・センター会員登録
保育サービス講習会受講生募集

日 2月16日(火)～19日(金) 9時～17時
※18日は保育体験学習があります。

場 市総合福祉センター2階

内 育児を行う労働者が仕事と家庭を両立して働くことが出来るよう、また子育てに専念している親が、ゆとりをもって子育てができるように、保育サービスを提供できる育児サポーターを養成します。

対 講習の全日程に参加でき、自宅で子供を預かり、または子どもの家に向いて保育を行いたいと考えている方。

定 25人(学生不可。65歳未満の方が対象です。定員に達し次第締め切ります)

費 無料 ※ただし、テキスト代および調理実習費等は個人負担となります

申 ファミリー・サポート・センター事務局

2月1日(月)～15日(月) 9時～17時
(平日のみ受付、電話受付不可)

問 ファミリー・サポート・センター
☎ 857・8991

栄養相談・妊産婦栄養相談

【栄養相談】

食生活改善法や生活習慣病予防について
日 2月1日(月)、3月7日(月) ※国保加入者は特定健診課(862・0564)へお問い合わせください。

【妊産婦栄養相談】

妊娠中・産後の栄養や乳幼児食について
日 2月15日(月)、3月14日(月)
《時間》各13時半～14時半、15時半
場 市保健所(栄養相談室) 対 市民(要予約)
問 健康増進課 ☎ 853・7961

こんにちは赤ちゃん訪問員不在地区募集

内 生後4か月までの乳児のいるご家庭を訪問し、育児に関する相談、子育てに役立つ情報提供などを行う。

対 市在住で育児に関する経験があり、明るく、責任をもって訪問活動のできる方。

《報酬》訪問活動1件あたり150円～800円程度
定 若干名(小禄全域・真嘉比・長田・国場・松島を訪問できる方)
申 2月17日(水)までに履歴書提出(郵送可)

問 子育て応援課 ☎ 861・5026

かみかみ講演会を開催します

日 2月20日(土)10時～12時(受付9時半)
場 市保健所※親子健康手帳持参

内 歯科医師による食べる機能の発達・離乳食の進め方についての講演会

対 市在住の妊婦・1歳6か月頃までの乳幼児の父母・祖父母・その他関心のある方
申 不要(託児希望者のみ要予約※定員あり)
費 無料 問 健康増進課 ☎ 853・7961

平成28年度那覇市育英会奨学金貸与生募集

《願書配布》2月1日(月)～
《貸与金額》県内大学等：3万円(月額)
県外大学等：5万円(月額)

《応募資格》①引き続き一年以上沖縄県に住所を有する者の子等で、学校教育法に規定する大学(大学院および短期大学を含む)、高等専門学校(4年および5年在学に限る)および専修学校(専門課程に限る)に在学している方 ②学業・人物共に優秀であり、学資の支払いが困難と認められる方

定 20人(予定) 申 4月1日(金)～28日(木)
※土日祝日を除く10時～17時まで

問 那覇市育英会 ☎ 943・5090